

たつの市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (29年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 77,276	千円 33,936,187	千円 653,097	千円 4,340,295	% 12.8	% 12.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

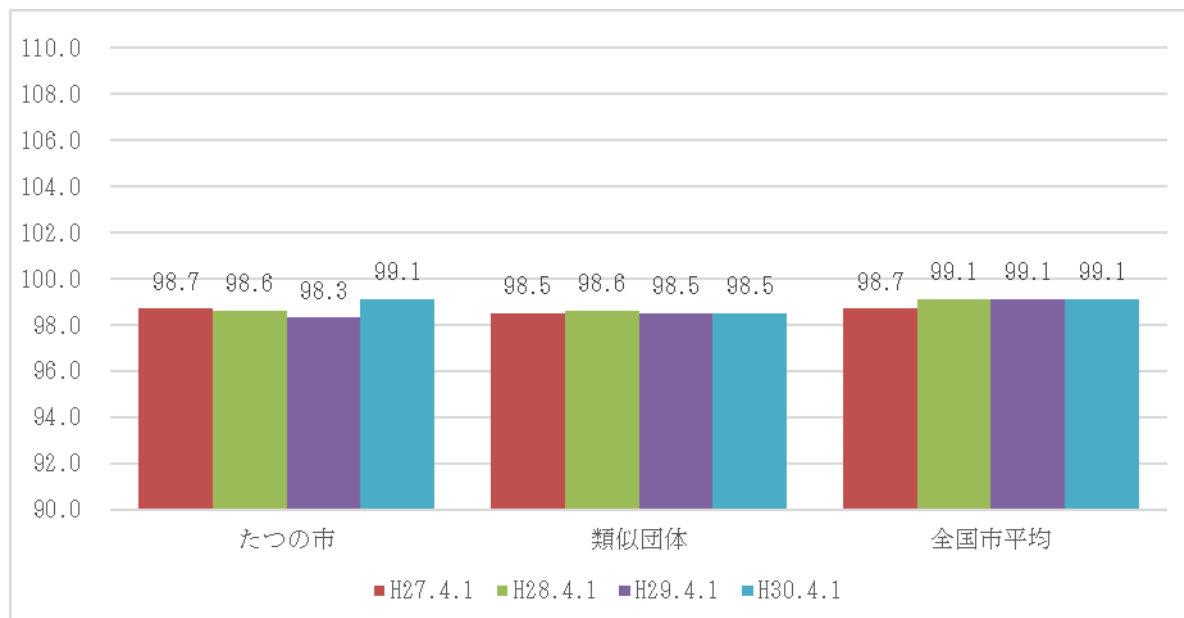
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たりの 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
29年度	人 495	千円 1,849,463	千円 298,393	千円 733,734	千円 2,881,590	千円 5,821	千円 5,887

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
29 年度	円	円	円	円	% 0.15	% 0.15

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の年間支 給月数
	民間の支給割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
29 年度	円	円	円	円	月 4.4	月 4.4

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成 27 年 4 月 1 日

（内容）一般行政職について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2.4%引下げ。激変緩和のため、3 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職同様に国の見直し内容を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合） 国基準 0%に対し、たつの市においても 0%で支給なし。

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

(5) 特記事項

な し

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（30年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
たつの市	43.2歳	329,888 円	384,467 円	362,426 円
兵庫県	44.5 歳	339,100 円	433,818 円	392,523 円
国	43.5 歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	41.8 歳	314,538 円	384,959 円	350,701 円

② 技能労務職

区 分	公務員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A／B
たつの市	48.0歳	30人	301,830円	341,146円	315,580円	—	—	—	—
清掃職員	52.0歳	9人	319,644円	383,592円	340,310円	廃棄物処理 業者	45.8歳	293,000円	1.31
学校給食	51.5歳	4人	308,525円	314,112円	308,525円	調理士	42.3歳	262,700円	1.20
兵庫県	54.8歳	452人	336,300円	404,526円	371,327円	—	—	—	—
国	50.7歳	2,553人	286,817円	—	328,637円	—	—	—	—
類似団体	51.2歳	29人	306,797円	340,474円	323,066円	—	—	—	—
区 分		参 考							
		年収ベース（試算値）の比較							
		公務員（C）	民間（D）	C／D					
たつの市		—	—	—					
清掃職員		6,140.9千円	4,038.0千円	1.52					
学校給食		5,196.7千円	3,528.1千円	1.47					

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成24～26年度の3ヶ年平均）。技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（30年4月1日現在）

区 分		たつの市	兵庫県	国
一般行政職	大 学 卒	187,200円	187,200円	180,700円
	高 校 卒	153,000円	153,000円	148,600円
技能労務職	高 校 卒	155,500円	149,600円	146,000円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（30年4月1日現在）

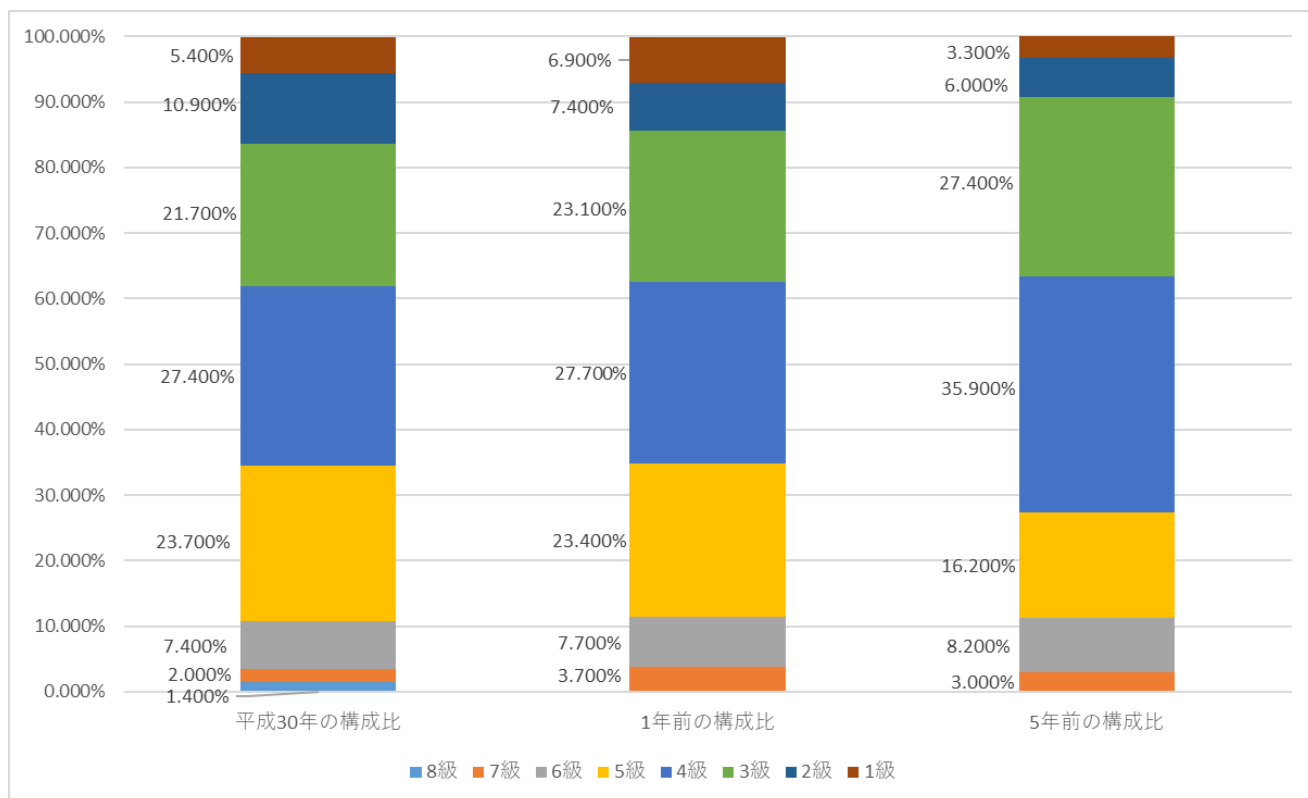
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	261,616円	352,444円	376,171円	396,525円
	高 校 卒	該当職員なし	該当職員なし	324,400円	370,200円
技能労務職	高 校 卒	該当職員なし	該当職員なし	300,700円	該当職員なし
	中 学 卒	該当職員なし	該当職員なし	該当職員なし	313,800円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（30年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8 級	理事	5人	1.4%	407,000	468,200
7 級	部長	7人	2.0%	362,300	444,500
6 級	参事、課長	26人	7.4%	318,500	409,800
5 級	課長、主幹	83人	23.7%	288,000	392,600
4 級	課長補佐、副主幹	96人	27.4%	262,000	380,600
3 級	係長、主査	76人	21.7%	228,900	349,600
2 級	主事、技師	38人	10.9%	192,700	303,800
1 級	主事、技師、主事補、技師補	19人	5.4%	142,600	247,100

- (注) 1 たつの市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日 までにおける運用	たつの市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用	○	○		
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

た つ の 市	兵 庫 県	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,565千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,865千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 7～10% ・管理職加算 12～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% 抑制後5～18% ・管理職加算 10～20% 抑制後9～16.5%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成29年度中における運用	た つ の 市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用	○	○		
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（30年4月1日現在）

た つ の 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 1人当たり平均支給額 4,783千円 21,032千円 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～45%	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～45%

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（30年4月1日現在）

支 給 実 績（30年度決算）		—	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
たつの市全域	0 %	—	0 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			99.1 (99.1)

（注） 上記の職員数には企業会計職員（病院・水道事業）を含まない。

(4) 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		1, 3 2 9 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		5 7, 7 8 2 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		4. 4 %	
手当の種類（手当数）		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症患者の収容又は患家の消毒等に従事する者	感染症患者の収容又は患家の消毒	日額290円
行旅死病人手当	行旅死病人の移送、埋葬等に従事する者	行旅死病人の移送、埋葬等	行旅死病人1件1人 2, 000円
清掃作業手当	清掃作業に従事する者	清掃作業	収集業務1日300円
			センター勤務者1日300円
動物死体処理手当	動物死体の収集作業に従事する者	動物死体の収集作業	1件1, 000円
葬祭手当	葬祭用具取扱作業に従事する者	葬祭用具取扱作業	遺体運搬1体400円
			飾り付け業務1体300円
			老人ホーム入所者 遺体納棺1体1, 000円
下水処理手当	下水処理施設に勤務し、清掃作業等に従事する者	下水処理施設の清掃作業等	日額200円
精神障害者取扱手当	特殊な精神病者の収容、移送等に従事した者	特殊な精神病者の収容、移送等	1件1, 000円
保護調査手当	保護の調査又は査察指導のため訪問した者	保護の調査又は査察指導	1件150円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	1 0 4, 0 2 1 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	2 7 4 千円
支給実績（28年度決算）	9 5, 7 3 2 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	2 5 2 千円

（注） 時間外勤務手当の中に、休日勤務手当を含む。

(6) その他の手当（30年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人 当たり平均 支給年額 (29年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 6,500 円 (2)子 10,000 円 (3)父母等 6,500 円 各 6,500 円 ※16 歳から 22 歳年度末までの 子は、5,000 円加算	同		千円 61,473	円 301,338
住居手当	借家居住者 (家賃に応じて支給) (限度額：27,000 円)	同		千円 14,852	円 297,040
通 勤 手 当	交通機関利用者 実費支給（限度額 55,000 円）	同		千円 32,342	円 76,458
	(1) 公共交通機関利用 (限度額：55,000 円) (2) 自動車等利用者 2 ｷﾎ未満 0 円 2 ｷﾎ以上 5 ｷﾎ未満 2,000 円 5 ｷﾎ以上 10 ｷﾎ未満 4,200 円 10 ｷﾎ以上 15 ｷﾎ未満 7,100 円 15 ｷﾎ以上 20 ｷﾎ未満 10,000 円 20 ｷﾎ以上 25 ｷﾎ未満 12,900 円 25 ｷﾎ以上 30 ｷﾎ未満 15,800 円 30 ｷﾎ以上 35 ｷﾎ未満 18,700 円 35 ｷﾎ以上 40 ｷﾎ未満 21,600 円 40 ｷﾎ以上 45 ｷﾎ未満 24,400 円 45 ｷﾎ以上 50 ｷﾎ未満 26,200 円 50 ｷﾎ以上 55 ｷﾎ未満 28,000 円 55 ｷﾎ以上 60 ｷﾎ未満 29,800 円 60 ｷﾎ以上 31,600 円	同			
管理職手当	理事職 82,200円 部長職 77,400円 参事職 62,300円 課長職 52,900円 主幹職 40,000円	同		千円 80,050	円 567,730
休日勤務手当	上記（5）に含まれる	同		—	—

5 特別職の報酬等の状況（30年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等	
給 料	市 長 副 市 長 教 育 長	市 長	7 7 2 , 0 0 0 円	(参考) 類似団体における最高／最低額
		副 市 長	6 8 0 , 0 0 0 円	1,053,000円／ 649,800円
		教 育 長	6 1 6 , 5 0 0 円	870,000円／ 578,000円
報 酬	議 長 副 議 長 議 員	議 長	5 2 4 , 0 0 0 円	629,000円／ 350,000円
		副 議 長	4 4 8 , 0 0 0 円	575,000円／ 300,000円
		議 員	4 0 4 , 0 0 0 円	530,000円／ 280,000円
期 末 手 当	市 長 副 市 長 教 育 長	市 長	(29年度支給割合)	
		副 市 長	4 . 4 0 月分	
		教 育 長		
退 職 手 当	議 長 副 議 長 議 員	議 長	(29年度支給割合)	
		副 議 長	4 . 4 0 月分	
		議 員		
退 職 手 当	市 長 副 市 長 教 育 長	市 長	(算定方式)	(支給時期)
		副 市 長	給料月額×40/100×在職月数(48月上限)	退職日から1ヶ月以内
		教 育 長	給料月額×24/100×在職月数(48月上限)	退職日から1ヶ月以内
			給料月額×18/100×在職月数(48月上限)	退職日から1か月以内
	備 考			

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

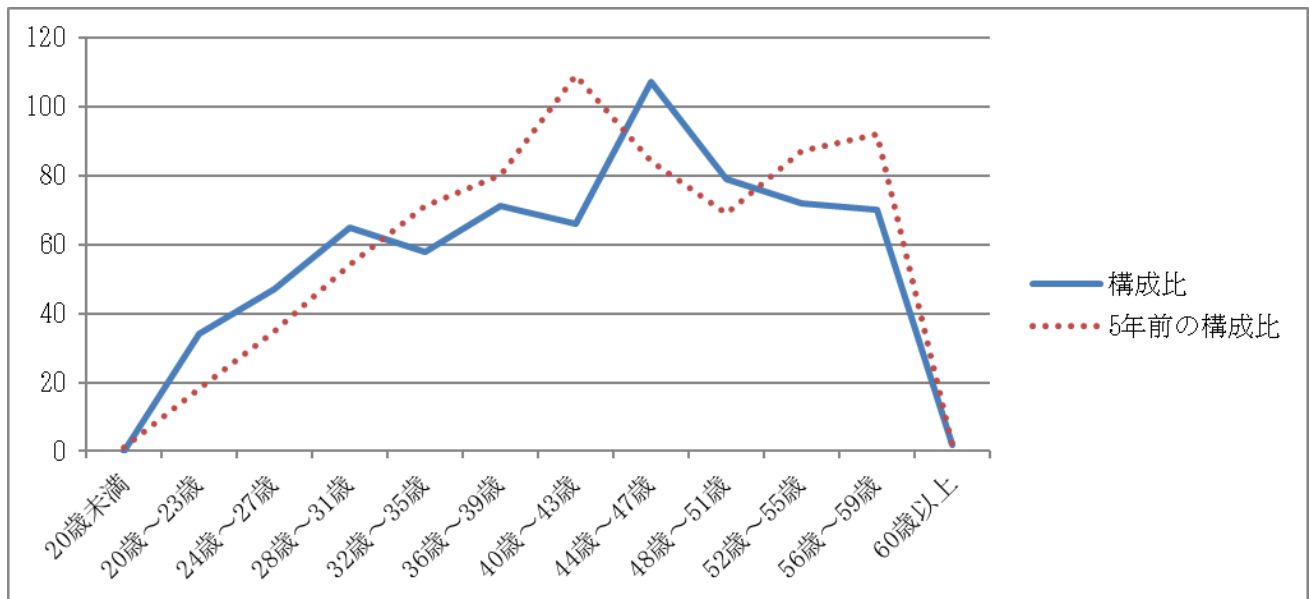
区 分			職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
部 門			平成29年	平成30年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	総 合 支 所 市 民 福 祉 課 廃 止 等
		総 務	1 0 4	9 7	△ 7	
		税 務	3 0	3 0	0	
		民 生	1 0 3	1 0 3	0	
		衛 生	4 5	4 1	△ 4	健 康 課 職 員 の 見 直 し 等
		農 林 水 産	2 8	2 8	0	
		商 工	1 1	1 1	0	
		土 木	4 5	4 8	3	建 築 課 の 新 設 等
		計	3 7 1	3 6 3	△ 8	
	教 育 部 門		1 0 2	1 1 0	8	幼 児 教 育 課 の 新 設 等
	小 計		4 7 3	4 7 3	0	
公 営 企 業	病 院		1 3 5	1 3 8	3	業 務 増 に よ る 診 療 体 制 の 充 実 事 務 の 統 廃 合 縮 小 等
	水 道		1 5	1 4	△ 1	

等 会 計 部 門	下水道	1 6	1 7	1	下水道課職員の見直し
	その他	2 9	2 9	0	
	小 計	1 9 5	1 9 8	3	
合 計		6 6 8 [8 0 6]	6 7 1 [8 0 6]	3	<参考> 人口1万人当たり職員数86.83人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（30年4月1日現在）



44 48 52 56 60

区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 0	人 34	人 47	人 65	人 58	人 71	人 66	人 107	人 79	人 72	人 70	人 2	人 671

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	2 5 年	2 6 年	2 7 年	2 8 年	2 9 年	3 0 年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	373	360	367	374	371	363	△10 (△2.8%)
教 育	113	107	103	104	102	110	△3 (△2.7%)
消 防	0	0	0	0	0	0	
普通会計計	486	467	470	478	473	473	△13 (△2.8%)
公営企業等会計計	216	215	200	195	195	198	△18 (△12.3%)
総合計	702	682	670	673	668	671	△31 (△4.6%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 2,313,399	千円 88,586	千円 1,456,698	% 63.0	% 61.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
29年度	人 139	千円 502,608	千円 205,659	千円 201,584	千円 909,851	千円 6,546

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成 30 年 3 月 31 日現在の人数である。

イ 特記事項

な し

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（30年4月1日現在）

ア 医師職

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
たつの市	44.1歳	528,945円	1,373,883円
団体平均	歳	円	円

イ 技師職

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
たつの市	38.0歳	296,743円	442,240円
団体平均	— 歳	— 円	— 円

ウ 看護職

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
たつの市	39.1歳	305,531円	513,620円
団体平均	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病 院 事 業	たつの市（普通会計）
1人当たり平均支給額（29年度） 1,359千円	1人当たり平均支給額（29年度） 千円
（29年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.80月分 （－）月分 （－）月分	（29年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.80月分 （－）月分 （－）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 7 ～ 10％ 管理職加算 12 ～ 15％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 7 ～ 10％ 管理職加算 12 ～ 15％

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（30年4月1日現在）

病 院 事 業	たつの市
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 1人当たり平均支給額 1,412千円 16,845千円 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～45％	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 1人当たり平均支給額 4,783千円 21,032千円 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～45％

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（30年4月1日現在）

支 給 実 績（29年度決算）			3， 1 7 3 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（29年度決算）			3 1 7， 2 9 0 円
支 給 対 象 地 域	支 給 率	支 給 対 象 職 員 数	一 般 行 政 職 の 制 度（支給率）
たつの市全 域	0 %	— 人	0 %
医 療 職（一）	5 %	7 人	— %
医 療 職（二）	0 %	— 人	— %
医 療 職（三）	0 %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		1 1 6， 1 9 1 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（29年度決算）		9 9 3， 0 8 4 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		8 2． 4 ％	
手当の種類（手当数）		1 1 手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象者等	左記職員に対する支給単価
医師手当	病院、診療所に勤務する 医 師		月 額 300,000円
医師特別手当			月 額 900,000円 以内
医療技術手当	X線・細菌検査業務に従事 する者		月 額 2,000円

看護師業務手当	病院、診療所に勤務し看護師の職に有る者		月額 5,000円
夜間看護手当	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜（午後10時から翌日午前5時までの間）において行なわれる看護等に従事する看護師、准看護師	2時間未満	1,600円
		2時間以上4時間未満	2,300円
		4時間以上	2,600円
		深夜の全部を含む勤務	8,100円
変則勤務手当	職員が勤務時間外に緊急で呼び出しを受け勤務する場合	平日 1回	1,000円
		休日 1回	1,500円
公衆衛生活動手当	院外において公衆衛生活動に従事する者	医師 1回	15,000円
		看護師 1回	1,000円
		医療技術職員 1回	1,000円
病棟清掃手当	病院、診療所において寝具等を取り扱う者	月額	1,500円
薬局勤務手当	薬局に勤務する者	月額	2,000円
死体取扱手当	死体の処理に従事する者	1回	1,000円
汚物取扱手当	病院、老人保健施設において汚物の取扱いに従事する者	月額	1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	24,161千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	214千円
支給実績（28年度決算）	25,680千円
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	219千円

（注） 時間外勤務手当の中に、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （29年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （29年度決算）
扶養手当	5(6)その他の手当参照	同		千円 9,778	円 199,542
住居手当	同上	同		千円 7,492	円 258,333
通勤手当	同上	同		千円 10,633	円 87,158
管理職手当	同上	同		千円 17,652	円 630,441
休日出勤手当	上記オに含まれる	同		—	—

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 28年度の総費用に占め る職員給与費比率
29年度	千円 1,078,929	千円 122,609	千円 91,921	% 8.5	% 8.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
29年度	人 15	千円 58,971	千円 8,537	千円 25,414	千円 91,922	千円 6,129

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成 30 年 3 月 31 日現在の人数である。

イ 特記事項

な し

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（30年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
たつの市水道	44.5 歳	325,121円	445,123円
団 体 平 均	47.0 歳	339,223円	510,668円
事 業 者	— 歳		— 歳

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水 道 事 業		たつの市（普通会計）	
1 人 当 たり 平 均 支 給 額（29年度） 1, 6 9 5 千 円		1 人 当 たり 平 均 支 給 額（26年度） 1, 4 6 0 千 円	
(29年度支給割合) 期 末 手 当 勤 勉 手 当 2.60 月 分 1.70 月 分 (—) 月 分 (—) 月 分		(26年度支給割合) 期 末 手 当 勤 勉 手 当 2.60 月 分 1.50 月 分 (—) 月 分 (—) 月 分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 7 ～ 10% 管理職加算 12 ～ 15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 7 ～ 10% 管理職加算 12 ～ 15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（３０年４月１日現在）

水 道 事 業			たつの市		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
1人当たり平均支給額	— 千円	442千円	1人当たり平均支給額	4,783千円	21,032千円
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置2～45%			定年前早期退職特例措置2～45%		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（３０年４月１日現在）

支 給 実 績（29年度決算）			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）			0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
—	— %	—	— %	

エ 特殊勤務手当（３０年４月１日現在）

支給実績（29年度決算）		4 2 6 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		5 3 , 1 3 1 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		5 3 . 3 %	
手当の種類（手当数）		3 手 当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
待機手当	水道技術員	勤務時間外において 緊急出動に備え待機 を命ぜられた者	1 回300円（休日450円）
緊急出動手当	水道技術員	勤務時間外に緊急出 動を命ぜられて現場 作業に従事した者	1 回450円（午後10時以降 に及ぶとき650円）
主任手当	水道技術主任、検 針主任	統括主任、検針主任 及び主任の職にある 者で現場業務に従事 する者	統括主任、検針主任 月額3,000円 水道技術主任 月額1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	1 , 1 1 9 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	9 4 千円
支給実績（28年度決算）	9 3 8 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	7 8 千円

カ その他の手当（３０年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (29年度決算)
扶 養 手 当	5(6)その他の手当参 照	同		2, 0 9 0 千円	209,000円
住 居 手 当	同上	同		6 7 1 千円	223,567円
通 勤 手 当	同上	同		1, 0 0 1 千円	71,486円
管 理 職 手 当	同上	同		2, 1 1 0 千円	527,700円
休日勤務手当	上記オに含まれる	同		—	—